

## 監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年（2017年）1月25日

湖南省監査委員 渡邊悦夫  
同 望月卓

### 定期監査結果

#### 1. 監査の概要

##### 1) 監査の期間

・平成28年11月21日・22日・24日

##### 2) 監査対象

・総務部総務課・選挙管理委員会事務局、総務部財政課、総務部税務課、  
総務部収納課、健康福祉部住民生活相談室、健康福祉部子育て支援課、  
健康福祉部社会福祉課、健康福祉部地域医療推進課

#### 2. 監査の方法及び着眼点

各所属とも、28年度（平成28年9月末現在）における財務事務及び事務事業等について、対象課から監査資料および関係諸帳簿の提出を求め関係職員の説明を聴取し、適法性・経済性・効率性・効果を主眼として実施した。

#### 3. 監査の結果

各所属とも事務事業等の執行状況は、おおむね適正に処理されていると認められるが、一部に早急に対処すべき事項及び改善すべき事項について下記のとおり記載したので対応されたい。

## 総務部

1. 総務課・選挙管理委員会事務局
  - ・公用車の任意保険で免責が設定されている車両と免責無の車両があるが、特段理由がなければ統一をされたい。
2. 財政課
  - ・貸付を行っている市有地について、それぞれ経緯があると思うが貸付地全体の整理をされたい。特に個人に貸付されているものについては早急に整理をされたい。
3. 税務課
  - ・繁忙期に超過勤務で 100 時間を超えている職員が複数いる。職員の健康上問題が起こるリスクが高いため早急に改善を図られたい。
4. 収納課
  - ・甲賀広域行政組合に委託している滞納整理事業については、収納率が上がる業務体系に業務改善されたい。

## 健康福祉部

1. 住民生活相談室
  - ・多種多様にわたる相談事業については、難しいことも多いが今後とも住民に対して親切丁寧に相談業務にあたるようされたい。
2. 子育て支援課
  - 「施設監査」平松こども園
    - ・AED管理について、管理台帳を整備し、保管場所についても表示板を設置するなどわかりやすくされたい。
    - ・準公金の保管場所である金庫は番号と鍵で施錠できるものであるが、金庫の鍵がなく番号だけで管理している実態であるので、鍵と番号の両方で管理できるようにされたい。また、金庫は職員であればだれでも開錠できるようになっており、準公金については袋に入っている状態である。手提げ金庫に入れるなど二重管理し、金庫の取り扱いには管理者、副管理者などの特定の職員が管理するようにされたい。管理者が異動などした場合は金庫の番号の設定変更をするなど、金庫の管理については慎重に取り扱われたい。他の施設でもこのような管理になっていないか点検し、改善されたい。
3. 社会福祉課
  - ・指定管理の社会福祉センター及びふれあいの館の基本協定書第 28 条（各四半期報告）に規定された提出期限を大幅に過ぎて報告書が指定管理者から提出されている。これは協定違反になるので協定書通りに提出するよう指導されたい。

- ・切手が年度末である3月に多量購入されているが、年度内に使用した実績がない。不自然な購入であるので年度末におけるこのような購入は避けること。

#### 4. 地域医療推進課

- ・つり銭準備金の両替手数料は、手数料ができるだけかからないように工夫をすること。